

大館地域
循環型社会形成推進地域計画

大館市

平成 27 年 1 月 7 日

変更 1 回目 平成 30 年 11 月 26 日

変更 2 回目 令和 元年 8 月 23 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	8
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	13
	別添 1 -----	14
	別添 2 -----	16
	別添 3 -----	17
	様式 1 -----	19
	様式 2 -----	21
	様式 3 -----	22
	参考資料様式 2 -----	23
	参考資料様式 6 -----	24
	参考資料様式 6 補足資料 -----	25
	浄化槽区域図 -----	28

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 市町村名 大館市
- ◇ 面積 913.70km²
- ◇ 人口 77,096人 (平成26年3月31日現在)

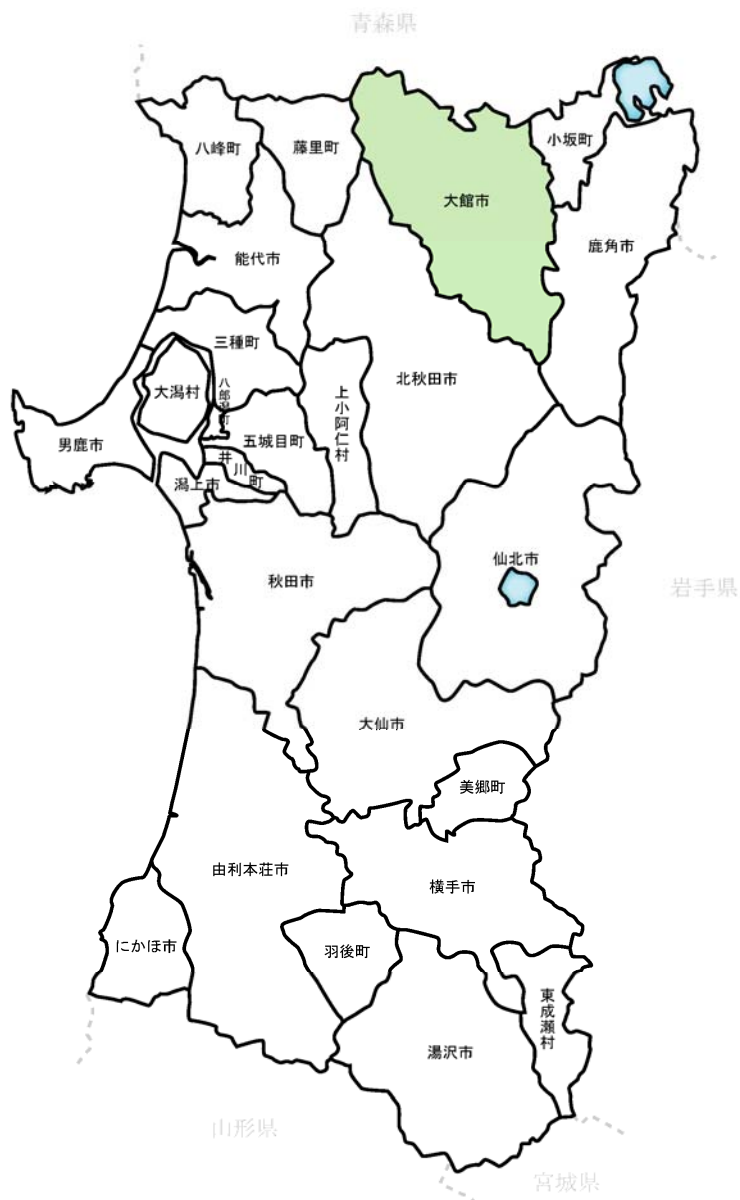


図1 対象地域図

別添1に關係施設の概要を記載

(2) 計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とします。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

大館市（以下「本市」という。）は、北を青森県、東は鹿角市・小坂町、西は藤里町、西南は北秋田市と接し、ほぼ三角状の市域を構成しています。白神山系田代岳や竜ヶ森など周囲を山々に囲まれ、中心に平坦な大館盆地が広がっています。また市の中央部を流れる長木川は、米代川と合流し、遠く日本海に注がれています。

現在、本市のごみ処理は、PFI 事業で整備した焼却施設、民間の資源中間処理施設、本市所有の粗大ごみ処理施設及び最終処分場で行っていますが、大館市粗大ごみ処理施設は竣工年月が昭和 54 年 10 月であるため、供用開始から既に 30 年以上経過しており、今後も安全かつ安定した施設として稼働させていくためには、適切な維持管理のための点検・補修が必要な状況となっています。また、大館市では、リデュース、リユース、リサイクルの 3 R を推進しており、その啓発活動の拠点施設として「大館市 3 R 推進プラザ」を整備し、平成 27 年より運営を開始しました。引き続き、本市における循環型社会の構築に適した処理システムの実現を目指します。

また、本市における下水道を始めとする生活排水処理施設は、生活環境の改善のため必要不可欠な施設であり、水質環境保全上の観点からも重要な施設です。生活排水処理施設は、基本的には経済性を比較し、処理区分を選定します。しかし、本市においては集合処理施設の普及率が低いため、整備されるまでの間は生活排水を未処理のまま排出せざるを得ない地域が相当存在します。したがって、そのような地域に配慮しつつ整備計画を定めようとするものです。

よって、生活排水対策の基本としては、水の適正利用に関する普及啓発とともに、合併処理浄化槽による個別処理を含む生活排水の処理施設を逐次整備していくこととしますが、生活排水処理施設整備の基本方針は次のとおりとします。

① 人口密集地域においては、集合型の処理施設を整備する。

公共下水道等の集合型の処理施設の特徴と地域特性を考慮し、適切な施設の配置を策定する。

② 近い将来において、公共下水道等の普及が見込めない地域については、合併処理浄化槽による個別処理とする。

③ 単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため、合併処理浄化槽への転換を進める。

(4) 広域化の検討状況

秋田県では、均衡ある広域化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村等の意見も聞きながら平成 11 年 3 月「秋田県ごみ処理広域化計画」を策定しています。

この計画は、秋田県における今後の市町村等の一般廃棄物処理事業の広域的な対応の枠組みと施設整備に係わる基本的な方針を定めたものであり、県内を 10 ブロックに分割して、平成 29 年頃までに全連続運転できる高度な排ガス処理設備を備えた 11 施設への集約を図るものとしています。

本市は、本市単独で大館ブロックとされており、すでに焼却施設である大館クリーンセンターを平成 17 年 8 月に供用開始させております。大館クリーンセンターは、令和元年の 8 月をもって稼働 14 年を超えたところです。この施設は廃棄物処理分野において日本で初めての P F I 事業で整備したものであり、P F I 事業者である大館エコマネジ株式会社が設計・施工を行い、15 年間の運営(平成 17 年 8 月 1 日から令和 2 年 7 月 31 日)まで一括して実施することになっています。同施設は、令和 2 年 8 月以降も基幹的改良工事の実施も含めて P F I 事業として稼働を継続します。

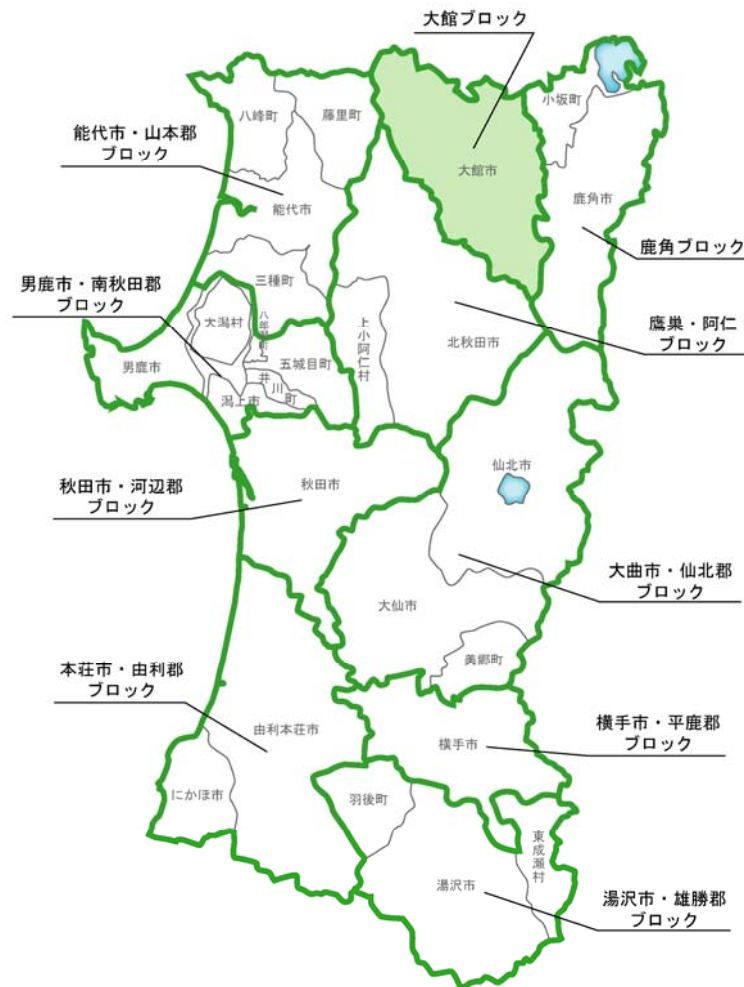


図 1-2 秋田県における広域ブロック図

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

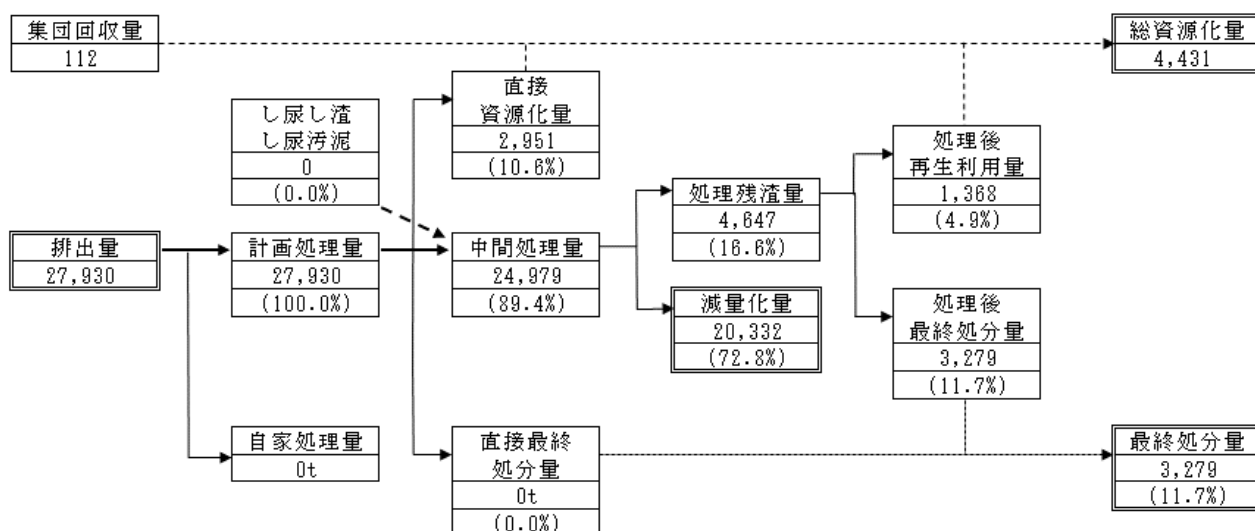
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

集団回収量を含む総排出量は、28,042 トンで、再生利用される「総資源化量」は、4,431 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 15.8% となっています。

中間処理による減量化量は、20,332 トンであり、集団回収量を除く排出量のおおむね 73% が減量化され、約 12%、3,279 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 24,979 トンです。



※ 各項目の比率は、【(各項目の量) ÷ ((排出量) + (し尿し渣脱水汚泥)) × 100】で算出

図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 26 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

本市における平成 25 年度の生活排水処理対象人口は、全体で 77,096 人であり、水洗化人口は 49,951 人、汚水衛生処理率は 64.8% である。

し尿発生量は 31,847 k1/年、浄化槽汚泥発生量は、16,157 k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 48,004 k1/年である。

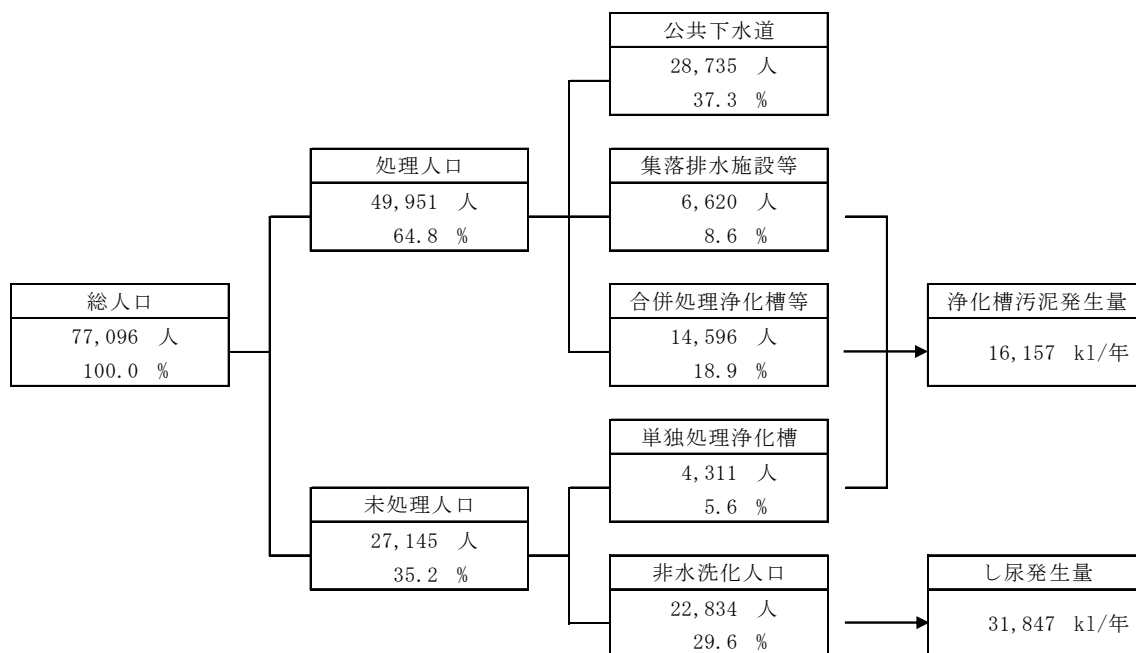


図 2-2 生活排水の処理状況フロー（平成 25 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

目標値については、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 13 年環境省告示第 34 号、改正 平成 17 年 5 月 26 日 環境省告示第 43 号）」及び「第 2 次秋田県循環型社会形成推進基本計画」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成させるべく、目標年度以降も各種施策を推進していきます。

参考として、別添 3 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合) ^{※1} (平成26年度)	目 標(割合) ^{※1} (令和4年度)
排出量	事業系総排出量 ①	9,184 トン	7,375 トン (H26比 -19.7%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.4 トン/事業所	2.1 トン/事業所 (H26比 -12.5%)
	生活系総排出量 ②	18,746 トン	15,725 トン (H26比 -16.1%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	205 kg/人	182 kg/人 (H26比 -11.2%)
	集団回収量 ③	112 トン	115 トン (H26比 2.7%)
	排出量合計 (①+②)	27,930 トン	23,100 トン (H26比 -17.3%)
排出量合計 (①+②+③)	28,042 トン	23,215 トン (H26比 -17.2%)	
再生利用量	直接資源化量	2,951 トン (10.6%)	3,155 トン (13.7%)
	総資源化量	4,319 トン (15.4%)	3,514 トン (15.1%)
	総資源化量(集団回収量含む)	4,431 トン (15.8%)	3,629 トン (15.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	-	2,190 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	3,279 トン (11.7%)	3,253 (14.1%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用率 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エ ネ ル ギ ー
回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

《用語説明》

トレンドグラフ : 現状把握と今後の推移予想

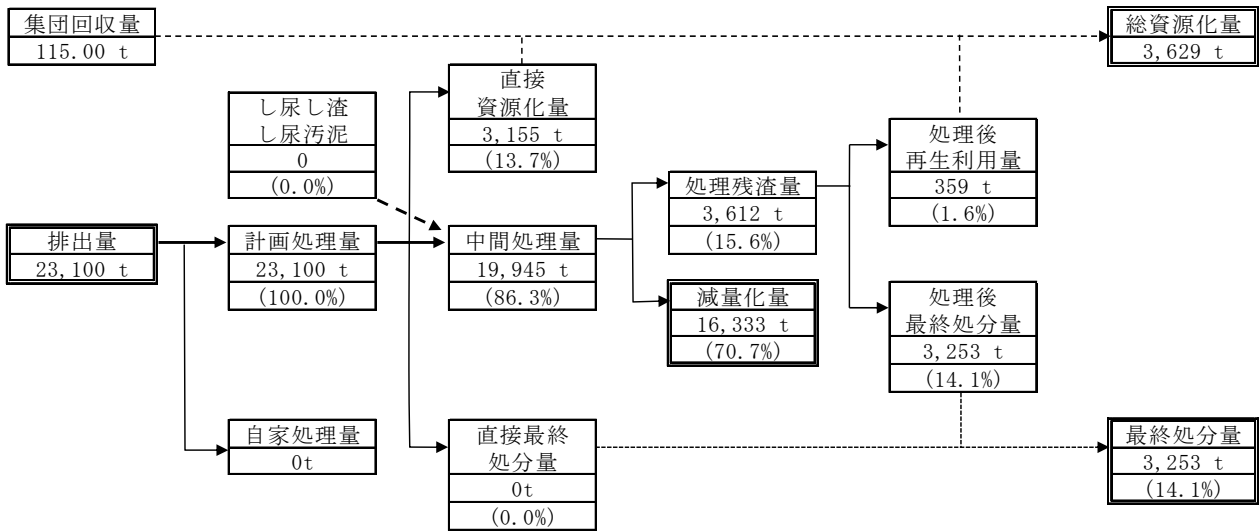
《割合の算出方法》

直接資源化量, 埋立最終処分量の各項目の割合は, 以下の計算式による。

【 (各項目の量) ÷ (排出量合計 (①+②)) ×100】 [単位: %]

総資源化量の割合は, 以下の計算式による。

【 (総資源化量) ÷ (排出量合計 (①+②+③)) ×100】 [単位: %]



※ 各項目の比率は、【(各項目の量) ÷ ((排出量) + (し尿し渣脱水汚泥)) × 100】で算出

※ 各項目の比率は、【(各項目の量) ÷ ((排出量) + (し尿し渣脱水汚泥)) × 100】で算出

図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和 4 年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、下表に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2-2 生活排水処理の実績と目標

	平成 2 5 年度実績	令和 4 年度目標
総人口	77,096 人	67,874 人
公共下水道	28,735 人 37.3 %	37,455 人 55.2 %
農業集落排水施設等	6,620 人 8.6 %	5,233 人 7.7 %
合併処理浄化槽等	14,596 人 18.9 %	9,110 人 13.4 %
未処理人口	27,145 人 35.2 %	16,076 人 23.7 %

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

① ごみの有料化

経済的インセンティブを活用したごみの排出抑制効果が期待できること、排出抑制に伴う焼却処理量や最終処分量の減量によって環境負荷や処理費用の低減できること、さらに排出量に応じた手数料徴収による費用負担の公平性が確保できることなどから、ごみ処理手数料の有料化の検討を進めることとします。

② 環境教育、普及啓発

ごみの排出抑制・再資源化には、まず、排出者である住民・事業者の意識向上が非常に重要であります。冊子・チラシ・ポスターなどの紙メディアの配布やごみ処理施設の見学等を通じた啓発活動に取り組みます。

③ マイバッグ運動・レジ袋対策

買物の際にはマイバッグを持参するなど、買物袋等のごみを減らすように努める。また、贈答品への過剰包装も極力控えるようにする。事業者は、不必要な買物袋の提供を極力減らし、住民のマイバッグ持参運動に協力するとともに、過剰な包装をやめ、簡易包装に努めます。

④ 再使用の推進

現在、新聞・雑誌類、缶類、ビン類などの集団回収を実施している。集団回収は単にごみ減量化の観点ばかりでなく、地域コミュニティの育成にも役立つものであることから、積極的に継続して実施していくものとします。

⑤ 排出削減の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

⑥ 市民に関する広報・啓発活動

- ・ 生活排水対策の重要性を市民に周知するため、定期的な広報・各種イベントを通じた啓発活動の実施
- ・ 浄化槽の維持管理について、定期的な保守点検・清掃についての重要性を周知し、その徹底に努める。

(2) 処理体制

① 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表 3-1、分別区分と品目は表 3-2 に示すとおりです。

表 3-1 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

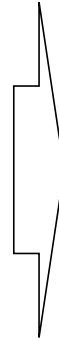
現状(H26年)			
大館市			
区別区分	処理方法	処理施設等	処理実績※ (トン)
燃やせるごみ	焼却	大館 クリーンセンター	14,974
埋立ごみ	破碎 選別	大館市 粗大ごみ処理施設	371
破碎ごみ			394
粗大ごみ			56
缶	リサイクル	中間業者・ 中間処理施設	341
紙類			1,716
ペットボトル			239
びん			613
スクラップ			40
こでん		認定事業者	2



今後(R4年)				
大館市				
区別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)
		一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却	大館 クリーンセンター	(焼却灰) エコシステム花岡(株)	11,951
埋立ごみ	破碎 選別	大館市 粗大ごみ処理施設	(不燃残渣) 大館市堤沢最終処分場 (鉄類・アルミ類) 売却	302
破碎ごみ				268
粗大ごみ	再生	3R推進プラザ	(再生可能な粗大ごみ) 再生・保管・展示	49
缶	リサイクル	中間業者・ 中間処理施設	(選別後資源品) 売却	359
紙類				1,942
ペットボトル				254
びん				555
スクラップ				40
こでん		認定事業者	6	

表 3-2 生活系ごみの分別区分と品目の現状と今後

現状 (H26年)		
大館市		
区分	品目	
燃やせるごみ	生ごみ プラスチック類 (指定袋に入るもの) 衣類 ナイロン類 発泡スチロール 保健衛生用品類 ゴム類 紙類 取り草・落ち葉 木製品	
破碎ごみ	布団、シーツ、毛布などの寝具類 園芸・菜園の枝 革製品 カーテン、クッション、座布団	
埋立ごみ	瀬戸物・ガラス製品 金属類 乾電池 ボタン電池 家電品 (特定家庭用機器やパソコン以外で粗大ごみに該当しないもの)	
粗大ごみ	品目指定されているもの、指定袋に入らないもの ※最も長い辺が300cm以上のもの、縦・横・高さの合計が500cmを超えるもの、重さが80kgを超えるものを除く。	
資源ごみ	ペットボトル	飲料用、しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味料、ドレッシングタイプ調味料
	紙	新聞、チラシ、書籍、ダンボール、牛乳パック
	缶	飲み物の缶、食品の缶、粉ミルクの缶、お菓子の缶、スプレー缶 (使い切って穴をあけたもの)
	ビン	ドリンクのビン、酒のビン、調味料のびんなど
	スクラップ	アンテナ (パラボラ除く)、一斗缶、ガス湯沸器、ガスレンジ、手提金庫、蛇口、炊飯器、タイヤチェーン、コンロ、トタン、トースター、鍋・やかん (ホーロー製以外)、ホットプレート、餅つき機、ロースター (魚焼き器等)、ホームベーカリー
	こでん	電気・電池で動くもので、こでん回収ボックスの投入口 (15cm×25cm) を通るもの。
有害ごみ	水銀入り体温計	



今後 (R4年)		
大館市		
区分	品目	
燃やせるごみ	・現状どおりの分別区分を継続する。	
破碎ごみ	・現状どおりの分別区分を継続する。	
埋立ごみ	・現状どおりの分別区分を継続する。	
粗大ごみ	・整備予定の3R推進プラザで行う再生、保管、展示等の対象とする。 ・上記以外の粗大ごみは現状どおりとする。	
資源ごみ	ペットボトル	・現状どおりの分別区分を継続する。
	紙	
	缶	
	ビン	
	スクラップ	
こでん		
有害ごみ		

② 事業系ごみの処理の現状と今後

事業系ごみの排出量は、今後更なる減量化を推進していきます。具体的には、多量にごみを排出する事業者に対し、減量化や再資源化計画を作成するよう啓発します。

③ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

④ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ 資源回収率引き上げのため、本市が定めた分別収集区分を市民が遵守するよう努めます。
- ◇ 冊子・チラシ・ポスターなどの紙メディアの配布やごみ処理施設の見学等を通じた啓発活動に取り組みます。
- ◇ 多量排出事業者へのごみ減量計画書の提出を義務付けるなど、ごみ減量に関する指導を徹底します。

(3) 処理施設等の整備

ア 合併処理浄化槽

① 地域の特性に応じた污水处理施設の整備

浄化槽、公共下水道等の污水处理施設の整備に当たり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえた整備を行う。

② 浄化槽の整備

- ・浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。
- ・合併処理浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽清掃業許可業者との連携を密にし、適正な維持管理体制を確立する。

③ 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

- ・浄化槽の維持管理について、定期的な保守点検・清掃についての重要性を周知し、その徹底に努める。

合併処理浄化槽の整備については、表4のとおり行う。

表4 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数 (基) (平成26年度末)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
1	浄化槽設置整備事業	1,982	350	876	H27～R3
2	浄化槽市町村整備推進事業	315	0	0	
3	その他地方単独事業	0	0	0	
	合計	2,297	350	876	

イ 廃棄物処理施設

① 廃棄物処理施設整備

本計画の期間中に大館クリーンセンターの基幹的設備改良工事（先進的設備導入事業）を表5のとおり実施します。

基幹的設備改良工事はPFI事業（現在と同様のB00方式）での実施を予定しております。

今後のスケジュールとしましては、令和元年度中に次期契約事業者（SPC）とPFI事業契約を締結した後、同年度にSPCが工事請負人と工事請負契約を締結の上、基幹的設備改良工事を実施する予定です。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
4	エネルギー回収施設 大館クリーンセンター	大館クリーンセンター基幹的設備改良工事	90t/日	秋田県大館市雪沢字又右エ門沢49番1号	R1～R3

(4) その他の施策

① 再生利用品の需要拡大事業

循環型社会の形成のためには、不用品等の譲渡・交換やフリーマーケット開催等のリユース情報の提供といった供給面での取組みに加え、需要面からの取組みが重要となることから、住民、事業者及び行政が一体となったリサイクル製品、エコマーク製品利活用を目指す協働の取組みを推進します。

② 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、産業廃棄物の不適正な搬入やリサイクル可能な物の搬入が少なくなるよ

う、適正処理の指導及びリサイクルに対する意識啓発を行います。

③ 不法投棄対策

ごみの散乱防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発に努めます。また、事業者、地域住民と共にパトロールを実施する等監視体制の強化に努めます。

④ 使用済小型家電回収の事業化推進

平成 18 年より、環境省及び経済産業省のモデル事業として実施中である「使用済小型家電の回収事業（こでん回収）」を継続し、小型家電に含まれるレアメタルの回収を推進する。

⑤ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災や水害等の自然災害により、一時的に多量に排出される廃棄物については、被災地の衛生を保持する必要があることから、災害廃棄物の処理に関する相互支援協定を締結するなどの必要な検討を進めていきます。

【仮置場等】

- ・粗大ごみ処理施設を想定。
- ・災害の発生場所、規模により適当な市有地を選定する。

【仮置後の対応】

今後、検討する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び秋田県と協議をしながら計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

別添 1

施設の概要

【焼却施設】

名 称	大館クリーンセンター（PFI事業）
所 在 地	大館市雪沢字又右エ門沢 49 番 1 号
供用開始年月	平成 17 年 8 月
処 理 能 力	90t/24h（45t/24h×2基）
処 理 方 式	全連続燃焼式焼却炉
炉 形 式	ストーカ+灰溶融方式

【粗大ごみ処理施設】

名 称	大館市粗大ごみ処理場
所 在 地	大館市沼館字下堤沢 130 の 2
供用開始年月	昭和 54 年 10 月
処 理 能 力	40t/5h
処 理 方 式	高速回転式堅型破碎+磁力選別

【最終処分施設】

名 称	大館市堤沢埋立最終処分場
所 在 地	大館市沼館字下堤沢地内
供用開始年月	昭和 54 年 10 月
処 理 能 力	710,000m ³
埋 立 方 式	セル&サンドイッチ方式

【リサイクル施設】

名 称	大館市エコプラザ
所 在 地	大館市字沼館道南 40 番地 12
供用開始年月	平成 28 年 5 月
施 設 規 模	建築面積 380 m ²
処 理 方 式	資源回収 家具再生販売

【堆肥化施設】

名 称	大館市コンポストセンター
所 在 地	大館市大披字向台 10 番地
供用開始年月	平成 13 年 4 月
処 理 能 力	4,000t/年
処 理 方 式	高速堆肥化方式

【し尿処理施設】

名 称	大館市し尿処理場
所 在 地	大館市松木字高館平 2 番 1
供用開始年月	昭和 59 年 9 月
処 理 能 力	160kL/日
処 理 方 式	標準脱窒素処理方式

別添2

関係施設の位置図



別添 3

現状と目標のトレンドグラフ

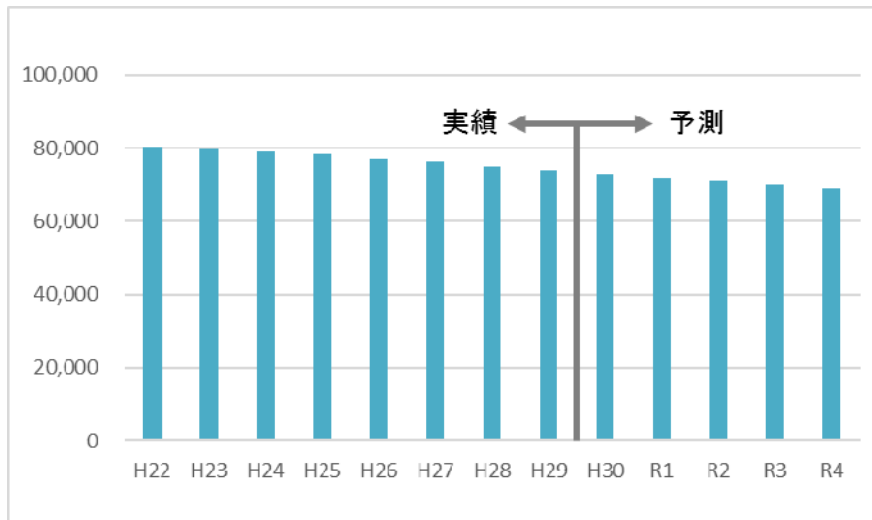


図1 人口現状及び目標推移

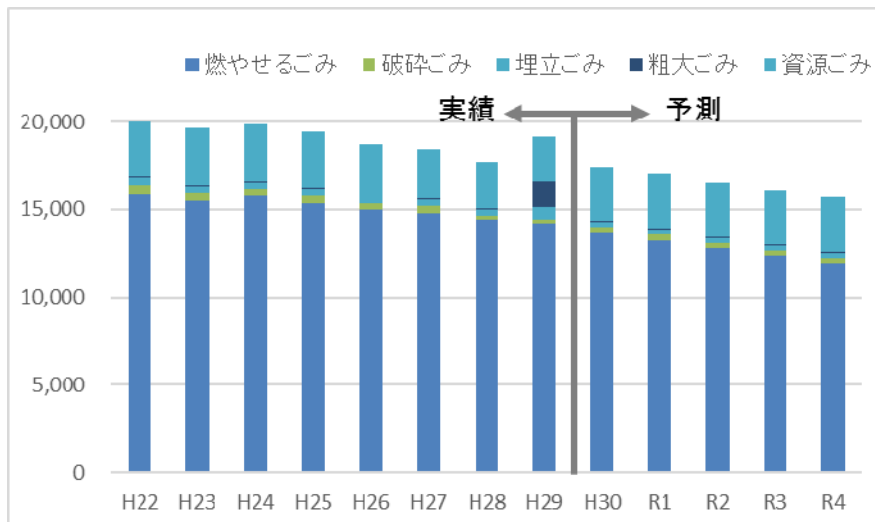


図2 生活系ごみの現状及び目標推移

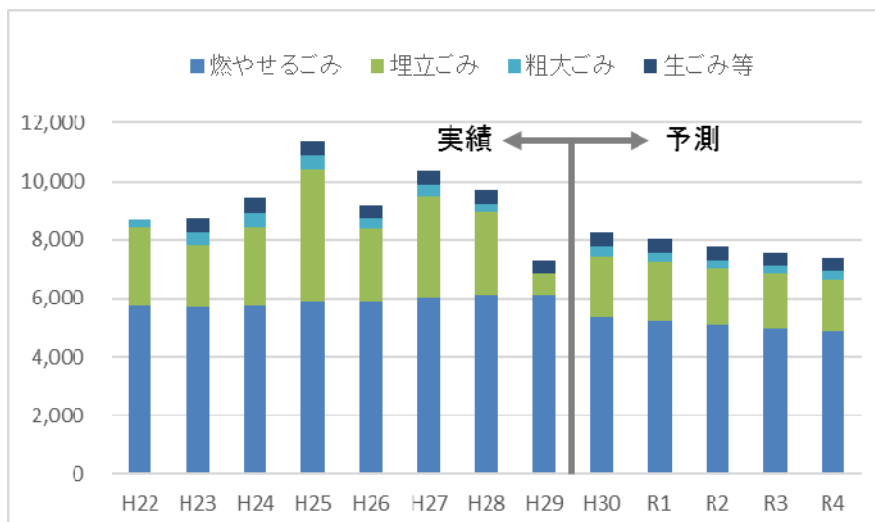
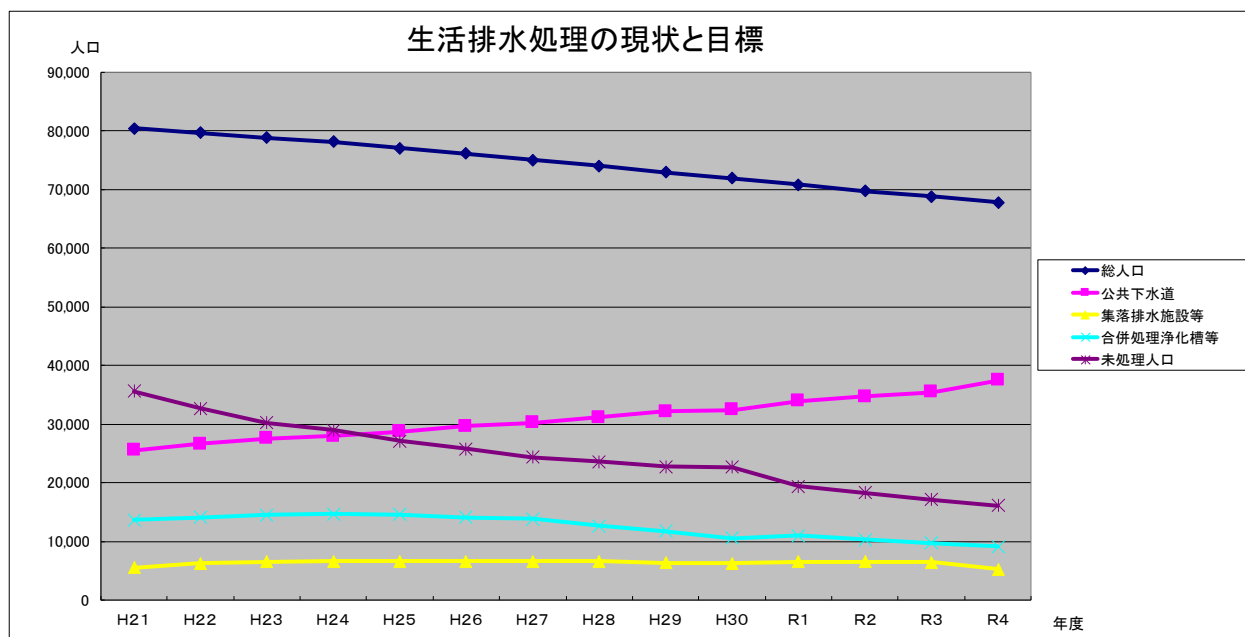


図3 事業系ごみの現状及び目標推移

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（生活排水処理）



(単位：人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総人口	80,428	79,734	78,849	78,191	77,096	76,135	75,064	74,095	73,001	71,944	70,869	69,816	68,845	67,874
公共下水道	25,558	26,656	27,523	27,974	28,735	29,677	30,253	31,167	32,152	32,406	33,935	34,692	35,476	37,455
集落排水施設等	5,556	6,304	6,567	6,608	6,620	6,604	6,583	6,593	6,337	6,316	6,544	6,508	6,478	5,233
合併処理浄化槽等	13,678	14,112	14,494	14,661	14,596	14,101	13,844	12,701	11,726	10,553	10,976	10,354	9,731	9,110
未処理人口	35,636	32,662	30,265	28,948	27,145	25,753	24,384	23,634	22,786	22,669	19,414	18,262	17,160	16,076

図4 生活排水処理の現状と目標

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 27 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	大館市地域	(2) 地域内人口	77,096人	(3) 地域面積	913.70km ²
(4) 構成市町村等名	大館市	(5) 地域の要件	人口 面積 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	① 市町村：大館市 ② 設立（予定）年月日 ③ 設立されていない場合、今後の見通し：				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標	
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	令和4年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	①	8,226	8,709	8,768	9,444	11,367	9,184	7,375 (H26比 -19.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)		1.9	2.0	2.0	2.4	2.9	2.4	2.1 (H26比 -12.5%)
	生活系 総排出量(トン)	②	20,264	20,146	19,661	19,888	19,462	18,746	15,725 (H26比 -16.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)		210	212	206	210	195	205	182 (H26比 -11.2%)
	集団回収量(トン)	③	145	138	163	165	142	112	115 (H26比 2.7%)
	合計 事業系・生活系の総排出量合計(トン) (①+②)	④	28,490	28,855	28,429	29,332	30,829	27,930	23,100 (H26比 -17.3%)
合計 事業系・生活系の総排出量合計(トン) (①+②+③)	⑤	28,635	28,993	28,592	29,497	30,971	28,042	23,215 (H26比 -17.2%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	⑥	3,360	3,240	3,233	3,264	3,230	2,951	3,155 (H26比 6.9%)
	排出量に対する割合(⑥÷④×100)		(11.8%)	(11.2%)	(11.4%)	(11.1%)	(10.5%)	(10.6%)	(13.7%)
	総資源化量(トン)(集団回収量含む)	⑦	5,018	4,828	4,460	4,794	4,480	4,431	3,629 (H26比 -18.1%)
	排出量に対する割合(⑦÷⑤×100)		(17.5%)	(16.7%)	(15.6%)	(16.3%)	(14.5%)	(15.8%)	(15.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)		—	—	—	—	—	—	2,190MWh
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	⑧	20,521	20,776	21,328	21,245	20,960	20,332	16,333 (H26比 -19.7%)
	排出量に対する割合(⑧÷④×100)		(72.0%)	(72.0%)	(75.0%)	(72.4%)	(68.0%)	(72.8%)	(70.7%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	⑨	3,096	3,389	2,641	3,293	5,389	3,279	3,253 (H26比 -0.8%)
	排出量に対する割合(⑨÷⑤×100)		(10.8%)	(11.7%)	(9.2%)	(11.2%)	(17.4%)	(11.7%)	(14.1%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添3参照)

※ 灰溶融処理を停止し、ボイラ設備の追加によりエネルギー回収を実施するため、再生利用量(⑦)の目標は過去の状況・現状よりも減少し、最終処分量の割合は増加する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	供用開始年月	更新予定年月	更新理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力	
ごみ処理施設	民間	全連続燃焼式 ストーカー+灰溶融炉	有	90t/24h (45t/24h×2基)	H17.8	R4.4 (改良)	設備老朽化のため	全連続燃焼式 ストーカー	R4.3	90t/24h (45t/24h×2基)	PFI事業により整備
粗大ごみ処理施設	市	堅形衝撃剪断回転式破砕機	有	40t/5h	S54.10	—	—	—	—	—	—
最終処分施設	市	セルフト・サントイッチ方式	有	710,000m ³	S54.10	—	—	—	—	—	—
3R推進プラザ	市	—	—	—	—	H27.4 (新設)	3R推進の拠点とするため	再生、保管、展示	H27.3	建築面積 380m ²	—

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	令和4年度
総人口		80,428	79,734	78,849	78,191	77,096	76,135	67,874
公共下水道	汚水衛生処理人口(人)	25,558	26,656	27,523	27,974	28,735	29,677	37,455
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)	31.8%	33.4%	34.9%	35.8%	37.3%	39.0%	55.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)	5,556	6,304	6,567	6,608	6,620	6,604	5,233
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)	6.9%	7.9%	8.3%	8.5%	8.6%	8.7%	7.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)	13,678	14,112	14,494	14,661	14,596	14,101	9,110
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)	17.0%	17.7%	18.4%	18.7%	18.9%	18.5%	13.4%
未処理人口 (単独浄化槽含む)	汚水衛生未処理人口(人)	35,636	32,662	30,265	28,948	27,145	25,753	16,076

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添1参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容				備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次		
浄化槽設置整備事業	大館市	1,982 基	8,481	H3.4	350 基	876	R4		
浄化槽市町村整備推進事業	大館市	315 基	1,091	H10.4	0 基				

※ 計画区域内の施設の状況(現況・予定)を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成27年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備 考			
				単位	開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		令和 3年度		
○再生利用に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包装リサイクル推進施設							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備							0																
小規模ストックヤード整備							0																
簡易プレス機整備							0																
ごみ収集車整備							0																
生ごみリサイクル施設							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ高速たい肥化施設整備							0																
ごみ飼料化施設整備							0																
ごみメタン回収施設整備							0																
リサイクルセンター							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備							0																
破砕・選別施設整備							0																
不要品再生施設整備							0																
展示施設整備							0																
廃棄物原材料化施設整備							0																
ごみ固形燃料化施設整備							0																
ストックヤード整備							0																
その他の施設整備等(施設名記載)							0																
○エネルギー回収等に関する事業							4,466,000	0	0	0	0	56,595	825,550	3,583,855	4,133,413	0	0	0	0	56,595	713,900	3,362,918	
エネルギー回収施設整備	4	大館市	90 t/日	R1	R3		4,466,000					56,595	825,550	3,583,855	4,133,413					56,595	713,900	3,362,918	
灰溶融施設整備							0																
その他の施設整備等(施設名記載)							0																
○最終処分に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分場設置							0																
不適正最終処分場再生							0																
○収集運搬の最適化に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物運搬中継・中間処理施設整備							0																
その他の施設整備等(施設名記載)							0																
○併せ産廃モデル施設整備に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
併せ産廃モデル施設整備							0																
○し尿処理に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥再生処理センター整備							0																
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備							0																
コミュニティ・プラント整備							0																
○浄化槽に関する事業							132,355	20,873	19,318	17,082	18,579	19,051	18,726	18,726	132,355	20,873	19,318	17,082	18,579	19,051	18,726	18,726	
浄化槽設置整備	1	大館市	350 基	H27	R3		132,355	20,873	19,318	17,082	18,579	19,051	18,726	18,726	132,355	20,873	19,318	17,082	18,579	19,051	18,726	18,726	
浄化槽市町村整備推進							0								0								
○施設整備に関する計画支援に関する事業							0								0								
合 計							4,598,355	20,873	19,318	17,082	18,579	75,646	844,276	3,802,581	4,265,768	20,873	19,318	17,082	18,579	75,646	732,826	3,381,644	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式1-3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式1-3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化	排出抑制効果が期待できることから、ごみ処理手数料の有料化の検討を進める。	大館市	27	3	否	検討							
	12	環境教育、普及啓発	ごみの排出抑制等には、排出者の意識向上が重要なため、ごみ処理施設見学等による啓発活動に取り組む。	大館市	27	3	否	啓発活動							
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ持参等の呼びかけを行い、レジ袋の削減に努める。	大館市	27	3	否	事業実施							
	14	再使用の推進	集団回収は、ごみ減量の観点ばかりでなく、地域コミュニティの育成にも役立つことから積極的に継続していく。	大館市	27	3	否	集団回収の実施							
	15	排出削減の推進	家庭等から排出される汚濁負荷量削減のため、啓発活動を強化する。	大館市	27	3	否	広報活動・啓発活動							
	16	市民に関する広報・啓発活動	生活排水対策及び浄化槽維持管理の重要性を周知する。	大館市	27	3	否	広報及び各種イベント開催							
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	分別収集区分を市民が順守するよう努める。また、チラシ配布等による啓発活動に取り組む。	大館市	27	3	否	分別区分の変更検討・市民、事業者への啓発							
処理施設の 整備に関する もの	1	個人設置型浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の整備	大館市	27	3	要	54基	50基	46基	50基	50基	50基	50基	
	4	廃棄物処理施設整備	大館クリーンセンター基幹的設備改良工事(先進的設備導入事業)	大館市	1	3	要					基幹的設備改良工事	基幹的設備改良工事	基幹的設備改良工事	PFI事業により整備
施設整備に係る計画支援に関するもの															
その他	41	再生利用品の需要拡大	リサイクル製品、エコマーク製品の利活用を目指す。	大館市	27	3	否	普及啓発							
	42	家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	大館市	27	3	否	パトロールの強化、普及啓発							
	43	不法投棄対策	広報誌等による啓発及び事業者・地域住民と共同パトロールを実施するなどして監視体制を強化する。	大館市	27	3	否	分別排出の徹底、パトロールの強化							
	44	使用済小型家電回収の事業化推進	使用済小型家電の回収事業を継続し、レアメタルの回収を推進する。	大館市	27	3	否	普及啓発							
	45	災害時の廃棄物処理に関する事項	被災地の衛生と生活環境を保持する必要があることから、災害廃棄物の処理に関する必要な検討を進める。	大館市	27	3	否	災害廃棄物処理等の近隣市町村間の連携体制の推進							

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式1-2の事業番号と一致させること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	大館市
(2) 施設名称	大館クリーンセンター
(3) 工期	令和元年度～令和3年度（基幹的設備改良工事）
(4) 施設規模	処理能力 90 t/日（45 t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	形式：ストーカー 処理方式：全連続運転式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（発電効率 3.4%） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱回収率 12.6%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	環境負荷の低減（二酸化炭素排出量削減 41.6%） サーマルリサイクルの推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
(9) 事業計画額	4,466,000千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	大館市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、全国浄化槽推進市町村協議会に登録されている小型合併浄化槽を設置しようとする者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成27年度 ～ 令和3年度
(5) 事業対象地域の要件	(ウ) 水道水源の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 132,355千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	262基 (655人分)	92,224	92,224	92,224
6～7人槽	79基 (198人分)	34,839	34,839	34,839
8～10人槽	9基 (23人分)	5,292	5,292	5,292
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	350基 (876人分)	132,355	132,355	132,355

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	262基	92,224千円	92,224千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	79基	34,839千円	34,839千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	9基	1,764千円	5,292千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽262基、7人槽79基、10人槽9基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
	他の市町村からの転入者が家屋を新築し合併処理浄化槽を設置する	
	下水道区域から転居して新築をする	
	集合住宅から転居して新築をする	
	災害に伴い必要となった家屋の建て替え・新築に伴う浄化槽設置や故障した浄化槽の更新・改築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	262

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
30,741千円	30,741千円	30,742千円	0千円	92,224千円
合計92,224千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
92,224千円			0千円	92,224千円

人槽区分	6~7人槽
基数	79

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
11,613千円	11,613千円	11,613千円	0千円	34,839千円
合計34,839千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
34,839千円			0千円	34,839千円

人槽区分	8~10人槽
基数	9

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1,764千円	1,764千円	1,764千円	0千円	5,292千円
合計5,292千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
5,292千円			0千円	5,292千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31～50人槽
基数	

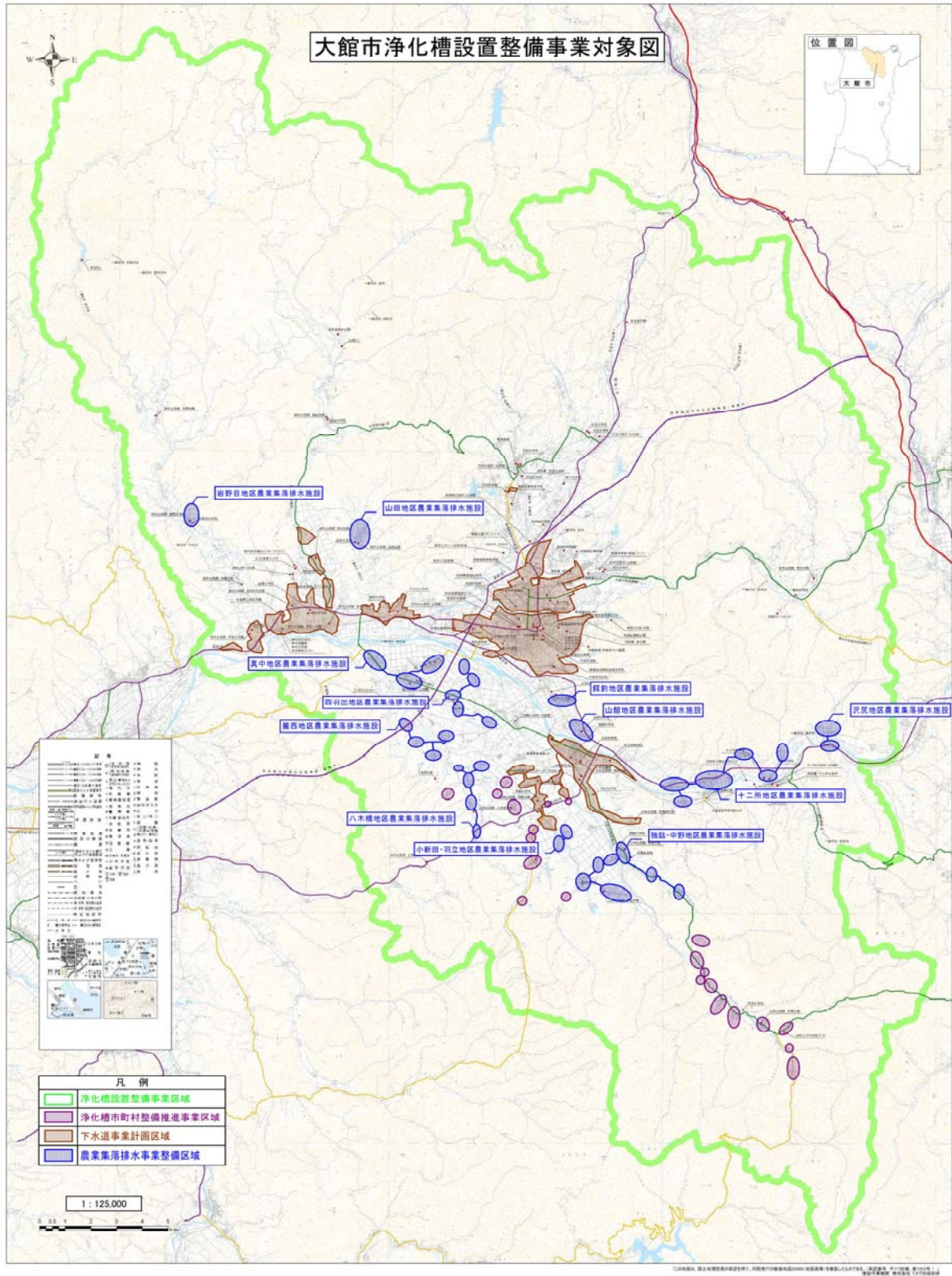
対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円



浄化槽区域図